



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次 規則

- ▽神戸市青少年会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
 [こども家庭局こども青少年課] 1854
- ▽神戸市認可地縁団体印鑑条例施行規則の一部を改正する規則 [企画調整局つなぐラボ] 1855
- ▽神戸市会計規則の一部を改正する規則
 [こども家庭局家庭支援課] 1856

告 示

- ▽税証明の電子申請に係る手数料の収納代行の委託 [行財政局税務部市民税課] 1857
- ▽神戸市公印規則により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称等(食品衛生監視員の証ほか)
 [行財政局業務改革課] 1857
- ▽神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例によるばい捨て防止重点区域の指定(住吉川清流の道) [環境局環境政策課] 1858
- ▽個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る団体の指定(特定非営利活動法人 しみん基金・こうべ)
 [行財政局税務部市民税課] 1860
- ▽神戸市立図書館における開館時間の変更
 [文化スポーツ局中央図書館総務課] 1860
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局中部建設事務所] 1860
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の変更 [福祉局障害者支援課] 1862
- ▽神戸市立水産体験学習館の使用料の徴収事務の委託 [経済観光局農水産課] 1863
- ▽神戸市立あづま幼稚園園庭使用料の収納業務の委託
 [教育委員会事務局学校支援部学校環境整備課] 1863
- ▽職員の通勤用車両駐車使用料収納代行業務の委託
 [教育委員会事務局学校支援部学校環境整備課] 1863
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局東部建設事務所] 1864

- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西部建設事務所] 1866
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定 [福祉局障害者支援課] 1868
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更 [福祉局障害者支援課] 1872
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地の変更
 [福祉局障害者支援課] 1874
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始(市道 旧大阪線) [建設局道路管理課] 1876
- ▽道路法による道路の区域変更(県道 小部明石線) [建設局道路管理課] 1877
- ▽道路法による道路の区域変更(市道 電鉄北線ほか) [建設局道路管理課] 1877
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局垂水建設事務所] 1880

公 告

- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結(神戸市生活保護システム再構築業務委託一式) [福祉局保護課] 1882
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結(神戸市福祉情報システム再構築業務委託一式) [福祉局くらし支援課] 1887
- ▽王子動物園及び王子公園駐車場の供用休止
 [建設局王子動物園] 1892
- ▽建築基準法第86条の5第4項の規定による取消し [建築住宅局建築指導部建築安全課] 1892
- ▽建築基準法第86条の5第4項の規定による取消し [建築住宅局建築指導部建築安全課] 1892
- ▽建築基準法による建築協定の認可及びその縦覧(ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第3地区建築協定)
 [建築住宅局建築指導部建築安全課] 1892
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(ポートアイランド宅地整備工事)
 [行財政局契約監理課] 1893
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(ものづくり工場立体駐車場解体撤去他工事) [行財政局契約監理課] 1895

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（苔谷公園コミュニティセンターふれあい館・体育館外壁改修他工事） [行財政局契約監理課]	1897
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（和田岬ポンプ場外壁改修他工事） [行財政局契約監理課]	1900
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（鯉川線道路改良工事その2） [行財政局契約監理課]	1902
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（垂水健康公園フットサルコート人工芝張替え工事） [行財政局契約監理課]	1905
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（長峰中学校受変電設備更新工事） [行財政局契約監理課]	1907
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（ベルデ名谷住宅4号棟照明設備改修工事） [行財政局契約監理課]	1909
▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（五位ノ池住宅6号棟とりこわし及び敷地整備工事） [行財政局契約監理課]	1911
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（普通四輪貨物車キャブ付きシャーシ A） [行財政局契約監理課]	1915
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（普通四輪貨物車キャブ付きシャーシ B） [行財政局契約監理課]	1919
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（住民記録システム端末機器等ハードウェア・ソフトウェア借上げ） [行財政局契約監理課]	1922
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（神戸市事業系ごみ指定袋保管・受注・配送等業務） [行財政局契約監理課]	1926
▽制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度ICT機器設置業務（中学校東ブロック）委託） [教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課]	1927
▽制限付一般競争入札による契約の締結（令和3年度ICT機器設置業務（中学校西ブロック）委託） [教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課]	1929
▽一般競争入札による特定調達契約の落札者の決定（GIGAスクール構想の推進に伴う学校の支援業務 一式） [教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課]	1931
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（令和3年度生活保護システムの保守業務一式） [福祉局保護課]	1931

▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（神戸市国民健康保険システム運用保守業務一式） [福祉局国保年金医療課]	1932
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（福祉情報システム教育・保育給付等サブシステムの保守業務一式） [こども家庭局幼保振興課]	1933
▽一般競争入札による契約の締結（神戸ハイテクパーク（西神第2工業団地駐車場運営）） [都市局企業誘致課]	1933

水道局

▽神戸市水道局物品会計規程の一部を改正する規程 [水道局経営企画課]	1937
▽神戸市水道局公印規程により印影等を印刷できる文書の名称、使用公印の名称等 [水道局経営企画課]	1943

交通局

▽一般競争入札による特定調達契約の締結（西神・山手線 軌道モーターカー3号車製作） [交通局経営企画課]	1943
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（令和3年度 地下鉄車両廃車処理業務） [交通局地下鉄車両課]	1947
▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（海岸線ずい道照明LED化工事その2） [交通局経営企画課]	1950

教育委員会

▽令和元年度に発生の神戸市立中学校生徒不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会設置規則 [教育委員会事務局児童生徒課]	1954
▽令和元年度に発生の神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会設置規則 [教育委員会事務局児童生徒課]	1957

規 則

神戸市青少年会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和3年4月30日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第2号

神戸市青少年会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

神戸市青少年会館条例の一部を改正する条例（令和2年10月条例第27号）の施行期日は、令和3年7月1日とする。

神戸市認可地縁団体印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月30日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第3号

神戸市認可地縁団体印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

神戸市認可地縁団体印鑑条例施行規則（平成5年1月規則第74号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号までの様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

様式第5号中

「

(フリガナ) 申請者の氏名 及び生年月日	(生年月日 年 月 日) ㊞
----------------------------	----------------

を

「

(フリガナ) 申請者の氏名 及び生年月日	(生年月日 年 月 日)
----------------------------	--------------

に、

「

代理人の氏名	㊞
--------	---

を

「

代理人の氏名	
--------	--

に、

「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

様式第6号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この規則は、令和3年5月1日から施行する。

神戸市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年5月13日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第4号

神戸市会計規則の一部を改正する規則

神戸市会計規則（昭和39年3月規則第81号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（資金前渡）</p> <p>第45条 次の各号に掲げる経費については、現金支払をさせるため、その資金を前渡金管理者に前渡することができる。</p> <p>(1)～(33) [略]</p> <p><u>(34) 神戸市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱（令和3年4月13日こども家庭局家庭支援調整担当課長決定）の規定に基づいて支給する給付金</u></p> <p>2～4 [略]</p>	<p style="text-align: center;">（資金前渡）</p> <p>第45条 次の各号に掲げる経費については、現金支払をさせるため、その資金を前渡金管理者に前渡することができる。</p> <p>(1)～(33) [略]</p> <p>2～4 [略]</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

神戸市告示第90号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、税証明の電子申請に係る手数料の収納代行を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年4月30日

神戸市長 久 元 喜 造

1 受託者

収納代行事業者

東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目2番3号INビル2階

株式会社グラファー

代表取締役 石 井 大 地

2 委託による収納代行を開始した日

令和3年1月12日

神戸市告示第91号

神戸市公印規則（昭和52年3月規則第111号）第8条第1項の規定により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法を、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年4月30日

神戸市長 久 元 喜 造

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様 式	書 体	
食品衛生監視員の証	市の印	1	隸書	方15
家庭用品衛生監視員証明書	市の印	1	隸書	方15
と畜検査員の証	市の印	1	隸書	方15
身分証明書（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律）	市長の印	2	隸書	方15
環境衛生監視員証	市の印	1	隸書	方15
食鳥検査員の証	市の印	1	隸書	方15
狂犬病予防員の証	市の印	1	隸書	方15
立入調査等職員の証（動物の愛護及び管理に関する条例）	市長の印	2	隸書	方15

身分証明書(動物の愛護及び管理に関する法律第24条)	市長の印	2	隸書	方15
身分証明書(動物の愛護及び管理に関する法律第25条)	市長の印	2	隸書	方15
身分証明書(動物の愛護及び管理に関する法律第33条)	市長の印	2	隸書	方15
水道法検査証	市長の印	2	隸書	方15
特設水道検査員証	市長の印	2	隸書	方15
温泉法第35条の規定による身分証明書	市長の印	2	隸書	方15
胞衣及び産汚物検査員証	市長の印	2	隸書	方15
立入検査証(住宅宿泊事業法第17条)	市長の印	2	隸書	方15
立入検査証(住宅宿泊事業法第45条)	市長の印	2	隸書	方15

神戸市告示第92号

神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例(平成20年3月条例第48号)第7条第1項の規定によりぽい捨て防止重点区域を令和3年6月1日付けで指定するので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。当該ぽい捨て防止重点区域を示す図面は、神戸市環境局環境政策課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和3年5月10日

神戸市長 久元喜造

当該ぽい捨て防止重点区域

住吉川清流の道

(神戸市東灘区魚崎北町, 魚崎中町, 魚崎西町, 魚崎南町, 甲南町, 住吉山手, 住吉東町, 住吉本町, 田中町, 西岡本のうち別図で示す区域)

別図



神戸市告示第93号

神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号）第23条の2第1項第3号の規定に基づき、個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る法人又は団体を指定したので、次のとおり告示する。

令和3年5月11日

神戸市長 久元喜造

指定番号	指定年月日 (対象となる寄附金)	名称, 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
20210001	令和3年5月6日 (令和2年10月23日から令和7年10月22日までに支出された寄附金)	特定非営利活動法人 しみん基金・こうべ 理事長 戎正晴 神戸市中央区旭通1丁目1番1-203号

神戸市告示第98号

神戸市立図書館について、神戸市立図書館条例施行規則（令和2年3月規則第91号）第3条第2項の規定により、令和3年4月26日（月）から神戸市立名谷図書館の開館時間を次のとおり変更する。

令和3年5月13日

神戸市長 久元喜造

1 開館時間の変更

午前10時から午後7時まで。ただし、日曜日及び休日にあつては、午前10時から午後6時まで

神戸市告示第109号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）及び第23条の2の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間

三宮保管所及び湊町保管所

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

(日曜日、祝日及び12月28日から1月4日を除く)

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別 表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
中央区小野浜町3番地先 三宮保管所	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 58台 原動機付自転車 0台	令和3年4月21日	兵庫区湊川町2丁目1番12号 建設局中部建設事務所 電話 511-0515
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 47台 原動機付自転車 4台	令和3年4月26日	
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 30台 原動機付自転車 0台		
	中央区・兵庫区長期放置	自転車 103台 原動機付自転車 1台	令和3年4月30日	
兵庫区湊町1丁目35 湊町保管所	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 12台 原動機付自転車 0台	令和3年4月22日	
	湊川駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 40台 原動機付自転車 0台		
	駐輪場内	自転車 13台 原動機付自転車 0台		
	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 9台 原動機付自転車 0台	平成3年4月27日	
	新開地駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 17台 原動機付自転車 0台		
	駐輪場内	自転車 0台 原動機付自転車 1台		

神戸市告示第110号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律123号。以下「法」という。）第54条第2項の指定自立支援（育成医療・更生医療）医療機関を、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 法第64条の規定による変更の届出があった指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

(1) 名称の変更に係るもの

変更日	名称	担当する医療の種類	所在地	変更後	変更前
令和2年4月1日	公益財団法人 甲南会 甲南医療センター	眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、腎臓	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目5番16号	公益財団法人 甲南会 甲南医療センター	一般財団法人甲南会 甲南医療センター
令和2年4月1日	エムハート薬局 京町店	薬局	神戸市中央区京町70 松岡ビル1F	エムハート薬局 京町店	アイ薬局三宮南店
令和2年4月1日	あさえ矯正歯科	矯正歯科	神戸市東灘区住吉本町1丁目5番8号	あさえ矯正歯科	たけうち矯正歯科
令和2年7月1日	みどり薬局妙法寺店	薬局	神戸市須磨区妙法寺字辻298-11	みどり薬局 妙法寺店	妙法寺中央薬局

(2) 所在地の変更に係るもの

変更日	名称	担当する医療の種類	所在地	変更後	変更前
令和2年3月30日	キリン堂薬局 水道筋店	薬局	神戸市灘区水道筋4丁目1-16 コーニッシュ王子公園2階	神戸市灘区水道筋4丁目1-16 コーニッシュ王子公園2階	神戸市灘区水道筋4丁目1-16 コーニッシュ王子公園1階
平成29年5月1日	福吉調剤薬局	薬局	神戸市西区福吉台1丁目1617番地の60	神戸市西区福吉台1丁目1617番地の60	神戸市西区福吉台1丁目1617番地の59

神戸市告示第111号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により，神戸市立水産体験学習館の使用料の徴収事務を次の者に委託したので，同条第2項の規定により告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 受託者

神戸市中央区生田町2丁目2番2号

株式会社アクアメント

代表取締役 大倉 一夫

2 委託期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

神戸市告示第112号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により，神戸市立あづま幼稚園園庭使用料の収納業務を委託したので，同条第2項の規定により告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 委託契約の相手方の氏名及び住所

公益財団法人 神戸市スポーツ協会

会長 澤松 忠幸

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号

2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

神戸市告示第113号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により，職員の通勤用車両駐車使用料収納代行業務を委託したので，同条第2項の規定により告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 委託契約の相手方の氏名及び住所

株式会社シーエスエス

代表取締役社長 小阪 博司

大阪市中央区備後町3丁目6番2号

2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

神戸市告示第114号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）及び第23条の2の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1. 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり
2. 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
3. 返還事務を行う時間
魚崎浜保管所及び稗原保管所
ア 月曜日から金曜日まで午後3時から午後7時まで
イ 土曜日 午後1時から午後5時まで
（日曜日、祝日及び12月28日から1月4日を除く）
4. 返還を受けるために必要な事項
自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。
5. その他
この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	阪神御影駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 10台 原動機付自転車 0台	令和3年4 月6日	東灘区御影塚 町2丁目27番 20号 建設局東部建
	六甲道駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 7台 原動機付自転車 0台		

	新在家駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		設事務所 電話 854- 2191
	六甲道駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 17台 原動機付自転車 0台		
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	岡本駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	令和3年4 月8日	
	摂津本山駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	J R住吉駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台		
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	阪急御影駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	令和3年4 月13日	
	六甲駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台		
	王子公園駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	六甲道駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 6台 原動機付自転車 3台		
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	深江駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	令和3年4 月15日	
	青木駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	魚崎駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台		
	岡本駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	摂津本山駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 1台		
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	阪神御影駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 10台 原動機付自転車 0台	令和3年4 月19日	
	六甲道駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台		
	大石駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	六甲道駅周辺	自転車 14台		

	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	1台	
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	J R住吉駅周辺	自転車	9台	令和3年4 月21日
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	0台	
	魚崎駅周辺	自転車	3台	
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	0台	
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	J R住吉駅周辺	自転車	2台	令和3年4 月23日
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	2台	
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	東灘区管内	自転車	30台	令和3年4 月23日
	自転車等長期放置	原動機付自転車	1台	
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	灘区管内	自転車	15台	
	自転車等長期放置	原動機付自転車	1台	
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	岩屋駅周辺	自転車	2台	令和3年4 月27日
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	0台	
	灘駅周辺	自転車	3台	
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	0台	
	王子公園駅周辺	自転車	1台	
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	1台	
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	摩耶駅周辺	自転車	2台	令和3年4 月27日
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	0台	
	六甲道駅周辺	自転車	12台	
	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	2台	

神戸市告示第115号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去及び保管した自転車等の台数、撤去及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり
- 2 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
- 3 返還事務を行う時間

(1) 西部保管所・西代保管所

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

(2) 須磨保管所・名谷保管所

ア 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで

(ただし、即時撤去日より7日間は(1)と同様の運用とする。)

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該 自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別 表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去及び保管した自転車等の台数		撤去及び保管した年月日	問い合わせ先
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	高速長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	2台	令和3年4月7日	神戸市須磨区 妙法寺字ヌメリ石1番地の1 建設局西部建設事務所 電話742-2424
	長田区管内長期放置	自転車	28台		
長田区御屋敷 通2丁目6番 西部保管所	鷹取駅(南・北)周辺自転車等放置禁止区域	自転車	3台	令和3年4月8日	
	長田区管内長期放置	自転車 原動機付自転車	19台 1台		
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	板宿駅(南・北)周辺自転車等放置禁止区域	自転車	5台	令和3年4月13日	
長田区御屋敷 通2丁目6番 西部保管所	新長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	29台	令和3年4月14日	
	長田区管内長期放置	自転車	10台		
須磨区中落合 2丁目1番 名谷保管所	名谷駅・妙法寺駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	11台	令和3年4月15日	
	須磨区管内長期放置	自転車 原動機付自転車	4台 1台		
須磨区須磨浦	須磨・須磨海浜公園駅	自転車	9台	令和3年4	

通2丁目2番 須磨保管所	周辺自転車等放置禁止 区域			月20日
	須磨区管内長期放置	自転車	2台	
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	板宿駅(南・北)周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	5台	令和3年4 月21日
		原動機付自転車	1台	
長田区御屋敷 通2丁目6番 西部保管所	新長田駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車	71台	令和3年4 月22日
		長田区管内長期放置	自転車	
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	高速長田・西代駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	12台	令和3年4 月27日
		長田区管内長期放置	自転車 原動機付自転車	

神戸市告示第116号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

法第59条第1項の規定により指定した指定自立支援医療機関（精神通院医療）

名 称	所 在 地	自立支援 医療の 種 類	指定年月日
日本調剤 甲南薬局	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目5番16号	精神通院 医 療	令和2年1月1日
らら薬局 須磨駅前 店	神戸市須磨区須磨浦通5丁目6-27 クレールハマ1F	精神通院 医 療	令和2年1月1日
なのはな薬局 新長 田店	神戸市長田区大橋町4丁目4番9号 アスピア新長田ステーションフラッツ 2階204号室	精神通院 医 療	令和2年1月1日
訪問看護ステーショ ンリライト	神戸市灘区日尾町三丁目1番24-104 号	精神通院 医 療	令和2年2月1日
訪問看護ステーショ ン グレース	神戸市西区伊川谷町潤和1445-8 ジョイフル明和110号室	精神通院 医 療	令和2年2月1日

春日野薬局 旧居留地店	神戸市中央区明石町32番地 明海ビル607号室	精神通院 医療	令和2年2月1日
ウエルシア薬局 神戸兵庫南店	神戸市兵庫区南逆瀬川町1番1号	精神通院 医療	令和2年2月1日
アルカ宇治川薬局	神戸市中央区下山手通9丁目1番5号 大倉山イーストビル1階	精神通院 医療	令和2年3月1日
医療法人社団 池垣クリニック	神戸市垂水区天ノ下町11番7号	精神通院 医療	令和2年4月1日
やはたの森クリニック	神戸市灘区八幡町2丁目6-11 サン六甲101	精神通院 医療	令和2年4月1日
オレンジ薬局 六甲道店	神戸市灘区森後町2丁目3番2-101号	精神通院 医療	令和2年4月1日
六甲道たなかメンタルクリニック	神戸市灘区森後町2丁目3-2 パークノヴァ六甲道204号	精神通院 医療	令和2年4月1日
元町こころのクリニック	神戸市中央区北長狭通3丁目3-6 5階	精神通院 医療	令和2年5月1日
医療法人赤坂クリニック	神戸市灘区山田町3丁目1番15号六甲アトリエハウス1階	精神通院 医療	令和2年4月8日
しかのこ薬局	神戸市東灘区深江北町2丁目7-5 コンフォート芦屋西1F	精神通院 医療	令和2年5月1日
こまち薬局	神戸市灘区篠原南町2丁目4番地3号	精神通院 医療	令和2年4月16日
神戸元町調剤薬局	神戸市中央区元町通3丁目1番20号 元町MKビル1階	精神通院 医療	令和2年6月1日
訪問看護ステーション カモミール	神戸市北区鈴蘭台南町三丁目9番3号 103号室	精神通院 医療	令和2年6月1日
訪問看護ステーション sorato	神戸市垂水区狩口台7丁目12-21	精神通院 医療	令和2年6月1日
グッドプラン薬局 上津台店	神戸市北区上津台5丁目5-172	精神通院 医療	令和2年6月1日
コスモス薬局 パニエ六甲店	神戸市灘区桜口町3丁目1-1	精神通院 医療	令和2年6月1日
医療法人社団 岩本診療所こうべ往診クリニック	神戸市中央区野崎通4-2-17	精神通院 医療	令和2年6月3日
訪問看護ステーション Welina	神戸市東灘区魚崎西町1-6-5	精神通院 医療	令和2年7月1日

たかのこどもクリニック	神戸市垂水区学が丘7-1-30	精神通院 医療	令和2年7月1日
かもめ薬局 大蔵谷店	神戸市西区伊川谷町有瀬766-1-101	精神通院 医療	令和2年7月1日
みなと元町内科クリニック	神戸市中央区海岸通6丁目2-14	精神通院 医療	令和2年7月1日
社会医療法人順心会 順心神戸病院	神戸市垂水区小束台868-37	精神通院 医療	令和2年7月1日
医療法人浩生会 舞 子台病院	神戸市垂水区舞子台7丁目2番1号	精神通院 医療	令和2年8月1日
フタツカ薬局 東多 聞台	神戸市垂水区学が丘7-1-32	精神通院 医療	令和2年8月1日
フタツカ薬局 小束 台	神戸市垂水区小束台868-1135	精神通院 医療	令和2年8月1日
クラシ訪問看護ス テーション	神戸市東灘区岡本2丁目11-21 田中 マンション401号室	精神通院 医療	令和2年7月1日
さら薬局北鈴蘭台駅 前店	神戸市北区若葉台4丁目1-10 ハイ ム北鈴202	精神通院 医療	令和2年8月5日
ウェル薬局	神戸市垂水区舞子坂3丁目16-12 ト ロア舞子2階	精神通院 医療	令和2年9月1日
やさしい手訪問看護 ステーションかえり え東灘	神戸市東灘区青木3丁目1番43号	精神通院 医療	令和2年8月10日
訪問看護ステーショ ンかえりえ伊川谷	神戸市西区大津和3丁目6-4 シャ ルマンディアントス1-101	精神通院 医療	令和2年9月1日
わだメンタルクリ ニック	神戸市中央区古湊通1丁目1番1号 スーベルダルマビル2階	精神通院 医療	令和2年9月1日
アイン薬局ポートア 일랜드店	神戸市中央区港島中町8-5-1	精神通院 医療	令和2年10月1日
訪問看護ステーショ ンぷらす	神戸市中央区旭通1-1-1 サンピア 206号室	精神通院 医療	令和2年10月1日
かきぎ認知症しあわ せクリニック	神戸市灘区中原通2丁目1-18	精神通院 医療	令和2年10月1日
訪問看護ステーショ ングッドサービス	神戸市西区伊川谷町別府114-13 ミ サワヒルズ203	精神通院 医療	令和2年10月1日
訪問看護ステーショ ン明芳	神戸市須磨区大田町6丁目1-15	精神通院 医療	令和2年11月1日

ウエルシア薬局 神戸伊川谷有瀬店	神戸市西区伊川谷町有瀬1567番2	精神通院 医療	令和2年11月1日
ウエルシア薬局 神戸鈴蘭台北町店	神戸市北区鈴蘭台北町9丁目1番1号	精神通院 医療	令和2年11月1日
薬局レオファーマシー朝日病院前店	神戸市長田区房王寺町3丁目6-13 1階	精神通院 医療	令和2年10月22日
西神戸ホームケアクリニック	神戸市西区学園東町6-7-7	精神通院 医療	令和2年12月1日
セイユウ薬局 東灘青木店	神戸市東灘区北青木3丁目5-10 ソ ラハイム1階	精神通院 医療	令和2年12月1日
調剤薬局ツルハド ラッグ長田神社前店	神戸市長田区大塚町1-8-15	精神通院 医療	令和2年12月1日
アルカキャンパススクエア薬局	神戸市西区学園西町1丁目4番地 キャンパススクエア専門店本館1階店 舗番号526	精神通院 医療	令和2年12月1日
ツクイ神戸訪問看護 ステーション	神戸市垂水区神陵台三丁目2-1	精神通院 医療	令和2年12月1日
スマイルアルファ訪問 看護ステーション	神戸市東灘区本山中町3丁目1番12号 2階	精神通院 医療	令和2年12月1日
訪問看護ステーション グリーンアップル 中央	神戸市中央区東雲通1丁目6-10 ラ イベス春日野202	精神通院 医療	令和3年1月1日
あなたの街の薬局 神戸元町店	神戸市中央区元町通4丁目6番2号 アーバネックスみなと元町Ⅱ1階	精神通院 医療	令和3年1月1日
薬局レオファーマ シー大開通店	神戸市兵庫区大開通7丁目3-8 T MSビル1階	精神通院 医療	令和2年12月2日
神戸朝日訪問看護ス テーション	神戸市長田区房王寺町3丁目6番13号 2階	精神通院 医療	令和2年12月2日
プラス薬局	神戸市灘区中原通1-4-5	精神通院 医療	令和2年12月9日
(有) ひらの在宅看 護ひらの	神戸市西区平野町向井93-1	精神通院 医療	令和3年1月1日
訪問看護ステーション めばえ	神戸市長田区庄田町3丁目2-13-A 103	精神通院 医療	令和3年2月1日
であい訪問看護ス テーション	神戸市西区中野2丁目12-8	精神通院 医療	令和3年2月1日
フタツカ薬局 井吹 西店	神戸市西区井吹台西町4-4-4	精神通院 医療	令和3年3月1日

ひなた訪問看護ステーション	神戸市北区上谷上字古々山29-221カワイケビル3階	精神通院医療	令和3年3月1日
ふたば訪問看護ステーション	神戸市中央区熊内橋通1丁目9番12号	精神通院医療	令和3年2月18日
神戸オイレクリニック	神戸市中央区三宮町3丁目7-10 協栄ビル602	精神通院医療	令和3年4月1日
たにみずクリニック	神戸市灘区灘南通4-3-20	精神通院医療	令和3年4月1日
訪問看護ステーションMSC神戸	神戸市東灘区深江本町4-4-28甲南深江ハイム101	精神通院医療	令和3年3月10日
訪問看護ステーション つむぎ	神戸市灘区大石東町4-5-11	精神通院医療	令和3年4月1日
ココカラファイン薬局 北神戸店	神戸市北区有野中町15-17	精神通院医療	令和3年4月7日
訪問看護ステーションあ・うん	神戸市西区小山2丁目2番15-101号	精神通院医療	令和3年5月1日
こはく薬局	神戸市中央区多聞通2-1-12 三江会館ビル6階B室	精神通院医療	令和3年5月1日

神戸市告示第117号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条に規定する指定自立支援医療機関の名称の変更があったので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

法第64条の規定による変更の届出があった指定自立支援医療機関（精神通院医療）
（名称の変更に係るもの）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	変更年月日
アイン薬局神戸北山台店 (旧：桜薬局)	神戸市西区北山台3-1-2	精神通院医療	令和2年2月1日
エムハート薬局 コスモス店	神戸市須磨区神の谷2-9-5	精神通院医療	令和2年3月1日

(旧：コスモス薬局)			
おひさまクリニック (旧：やまぐちクリニック)	神戸市垂水区旭が丘1丁目9番60号	精神通院 医 療	令和2年4月2日
創生会クリニック (旧：博心会クリニック)	神戸市東灘区深江本町3丁目8-22	精神通院 医 療	令和2年7月1日
みどり薬局 妙法寺店 (旧：妙法寺中央薬局)	神戸市須磨区妙法寺辻298-11	精神通院 医 療	令和2年7月1日
AEON FOOD STYLE西神中央 店薬局 (旧：ダイエー西神 中央店薬局)	神戸市西区糺台5丁目3-4	精神通院 医 療	令和2年8月20日
訪問看護ステーション sorato 神戸 (旧：訪問看護ステーション sorato)	神戸市垂水区狩口台7丁目12-21	精神通院 医 療	令和2年11月1日
ありまこうげんホスピタル (旧：医療法人寿栄会 有馬高原病院)	神戸市北区長尾町上津4663番地の3	精神通院 医 療	令和3年1月1日
アルファ調剤薬局 垂水店 (旧：阪神調剤薬局 垂水店)	神戸市垂水区天ノ下町1番1-159号	精神通院 医 療	令和2年5月1日
タツキクローバー薬局 (旧：クローバー薬局)	神戸市灘区徳井町5丁1-1ファミリー ハイツ徳井103	精神通院 医 療	令和2年5月1日
あおぞら薬局 (旧：ティエス調剤 薬局 岡本店)	神戸市東灘区岡本2丁目8-6 ダイ ヤガーデン岡本101号	精神通院 医 療	令和2年6月1日
日本調剤 住吉駅前 薬局 (旧：日本調剤 住 吉本町薬局)	神戸市東灘区住吉本町2丁目13-16 グランフォーレ住吉1階	精神通院 医 療	令和2年6月1日
ブライト薬局	神戸市灘区桜ヶ丘町8番3号	精神通院	令和2年9月1日

(旧：さくらんぼ調剤薬局 六甲店)		医療	
かもめ薬局 岡本店 (旧：岡本あすなろ薬局)	神戸市東灘区岡本3丁目7-9ラヴィール岡本1A	精神通院 医療	令和2年11月1日
ココカラファイン薬局 阪神御影駅南店 (旧：ライフオート 阪神御影駅南店)	神戸市東灘区御影本町4丁目7番13号 御影駅前ビル1階	精神通院 医療	令和3年1月1日
ココカラファイン薬局 JR垂水駅店 (旧：駅クオール薬局 JR垂水店)	神戸市垂水区神田町1-20	精神通院 医療	令和3年1月1日

神戸市告示第118号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条に規定する指定自立支援医療機関の所在地の変更があったので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

法第64条の規定による変更の届出があった指定自立支援医療機関（精神通院医療）
（所在地の変更に係るもの）

名称	所在地	自立支援医療の種類	変更年月日
六甲福祉会メンタルクリニック	神戸市灘区篠原北町3丁目15-16 (旧：神戸市東灘区青木6丁目6丁目6番11号)	精神通院 医療	令和元年10月15日
先山クリニック	神戸市北区有馬町175番地の8 (旧：神戸市北区有馬町188-23)	精神通院 医療	令和元年11月1日
かもめ薬局 御影健康館	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目5-16 (旧：神戸市東灘区鴨子ヶ原2丁目4-32)	精神通院 医療	令和2年1月1日
キリン堂 水道筋店	神戸市灘区水道筋4丁目1-16 コーニッシュ王子公園2階	精神通院 医療	令和2年3月29日

	(旧：神戸市灘区水道筋4丁目1-16 コーニッシュ王子公園1階)		
訪問看護ステーションほほえみ	神戸市灘区備後町5-3-1-306 (旧：神戸市兵庫区新開地4丁目3-18)	精神通院 医 療	令和2年3月1日
訪問看護ステーション助っ人	神戸市垂水区塩屋町4丁目3-40-204 (旧：神戸市兵庫区里山町1-224)	精神通院 医 療	令和2年1月1日
愛のき訪問看護ステーション	神戸市灘区新在家南町4-11-10 (旧：神戸市灘区鹿ノ下通2丁目2-10)	精神通院 医 療	令和2年6月23日
A E O N F O O D S T Y L E 西神中央店薬局	神戸市西区糀台5丁目3-4 A E O N F O O D S T Y L E 西神中央店1階 (旧：神戸市西区糀台5丁目3-4ダイエー西神中央店1階)	精神通院 医 療	令和2年8月20日
訪問看護ステーションアスカケアライフ	神戸市中央区宮本通3-1-30 (旧：神戸市中央区生田町3-3-19)	精神通院 医 療	令和2年7月1日
訪問看護ステーションぷらす	神戸市中央区宮本通6-1-28 (旧：神戸市中央区旭通1-1-1サンピア206号室)	精神通院 医 療	令和2年9月16日
訪問看護ステーションきみどり	神戸市北区緑町7丁目1-26 ラムール山の街ビル1階 (旧：神戸市北区緑町7丁目1-26ラムール山の街ビル201号)	精神通院 医 療	令和2年10月1日
プラスト訪問看護ステーション	神戸市長田区腕塚町5丁目3-1-111 アスタくにつか1番館南棟1F (旧：神戸市長田区久保町4-8-6)	精神通院 医 療	令和2年10月1日
訪問看護ステーショングリーンアップル	神戸市兵庫区下沢通7丁目2-26 ラフイーネ1F (旧：神戸市兵庫区塚本通5丁目5-23 カサベラ兵庫205号)	精神通院 医 療	平成28年11月1日
リハビリ訪問看護ステーションファミリア神戸	神戸市西区池上2丁目37-1 (旧：神戸市西区池上3丁目6-14サンシャイン川久305号)	精神通院 医 療	令和3年5月1日
日本調剤 住吉駅前薬局	神戸市東灘区住吉本町2丁目13-16 グランフォーレ住吉1階 (旧：日本調剤 住吉本町薬局 神戸市東灘区住吉本町2丁目13-7 L A F F I C E 住吉本町101号)	精神通院 医 療	令和2年6月1日

合名会社 中村薬局	神戸市中央区元町通5丁目7-26 K I K I 神戸元町1階 (旧：神戸市中央区元町通4丁目6番12号 ルーチェ元町101号)	精神通院 医療	令和2年7月1日
アプリ・エール調剤薬局	神戸市須磨区月見山本町2-5-7 エスコート須磨月見山101号 (旧：神戸市須磨区月見山本町2-5-7 エスコート須磨月見山103号)	精神通院 医療	令和2年7月1日
藤薬局	神戸市兵庫区荒田町1-14-3 2階 (旧：神戸市兵庫区福原町30-13)	精神通院 医療	令和2年8月1日
ココカラファイン薬局 阪神御影駅南店	神戸市東灘区御影本町4丁目7番13号 御影駅前ビル1階 (旧：神戸市東灘区御影本町4丁目10-1 田中屋本店阪神御影駅南ビル1階)	精神通院 医療	令和3年1月1日
コスモケア訪問看護ステーション	神戸市中央区元町通4丁目6-20-1503 (旧：神戸市中央区元町通4丁目6-17)	精神通院 医療	令和2年7月1日

神戸市告示第119号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和3年5月26日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年6月8日まで一般の縦覧に供する。

令和3年5月25日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	旧大阪線	神戸市北区八多町下小名田字京地谷547番2地先から 神戸市北区八多町下小名田字京地谷433番地先まで	新	23.90	50.10
			旧	23.90	4.00

神戸市告示第120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年6月8日まで一般の縦覧に供する。

令和3年5月25日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
県道	小部明石線	神戸市西区押部谷町木見字 下山畑ノ三1095番1地先から 神戸市西区押部谷町木見字 下山畑ノ三1096番11地先まで	新	41.00	最大 25.00 最小 14.00
			旧	41.00	最大 32.00 最小 23.00

神戸市告示第121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和3年6月8日まで一般の縦覧に供する。

令和3年5月25日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	電鉄北線	神戸市東灘区深江北町1丁目133番地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目822番3地先まで	新	2353.90	最大 31.80 最小 4.80
			旧	2353.90	最大 14.00 最小 2.00
	繁昌通線	神戸市東灘区本庄町深江字 中永井35番2地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 中永井344番2地先まで	新	10.70	17.00
			旧	10.70	6.00
	繁栄線	神戸市東灘区本庄町深江字	新	10.50	14.00

	中永井344番2地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 西枝348番3地先まで	旧	10.50	3.00
栄東線	神戸市東灘区本庄町深江字 知田412番3地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 知田412番3地先まで	新	10.30	16.20
		旧	10.30	4.00
栄西線	神戸市東灘区本庄町深江字 知田407番2地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 知田420番2地先まで	新	10.50	14.00
		旧	10.50	1.00
深江幹線	神戸市東灘区本庄町深江字 栄畑403番2地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 島畑625番2地先まで	新	10.50	25.60
		旧	10.50	7.00
札幌通線	神戸市東灘区本庄町深江字 栄畑403番2地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 島畑625番2地先まで	新	10.50	25.60
		旧	10.50	7.00
稲葉線	神戸市東灘区本庄町深江字 島畑625番2地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 松苗628番地先まで	新	10.70	22.00
		旧	10.70	2.00
本庄本山線	神戸市東灘区深江本町3丁目 45番1地先から 神戸市東灘区深江北町4丁目 29番3地先まで	新	69.80	最大 24.00 最小 11.00
		旧	69.80	9.00
電鉄南線	神戸市東灘区本庄町深江字 宮ノ後639番7地先から 神戸市東灘区深江本町3丁目 1番地先まで	新	31.10	最大 11.40 最小 4.20
		旧	31.10	4.00
	神戸市東灘区本庄町西青木 字垣内166番3地先から 神戸市東灘区青木6丁目211 番1地先まで	新	229.90	最大 13.00 最小 4.00
		旧	229.90	3.50
商船学校線	神戸市東灘区本庄町深江字 堤ケ内899番3地先から 神戸市東灘区本庄町深江字 堤ケ内899番3地先まで	新	10.90	34.00
		旧	10.90	11.00

青木幹線	神戸市東灘区本庄町青木字東大茶園202番3地先から 神戸市東灘区本庄町青木字東大茶園189番2地先まで	新	10.30	36.40
		旧	10.30	17.00
戸浪中浜線	神戸市東灘区本庄町青木字寺門87番3地先から 神戸市東灘区本庄町青木字古堂58番3地先まで	新	10.50	17.50
		旧	10.50	2.00
本山本庄線	神戸市東灘区本庄町青木字八反長25番3地先から 神戸市東灘区本庄町青木字小路口597番2地先まで	新	10.00	20.50
		旧	10.00	6.00
青木駅前線	神戸市東灘区本庄町青木字八反長25番3地先から 神戸市東灘区本庄町西青木字垣内166番3地先まで	新	20.00	24.00
		旧	20.00	4.50
前浜線	神戸市東灘区青木6丁目211番1地先から 神戸市東灘区本庄町西青木字大田223番2地先まで	新	19.00	15.50
		旧	19.00	3.50
魚崎瀬戸1号線	神戸市東灘区魚崎南町6丁目335番83地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目822番3地先まで	新	34.50	8.60
		旧	34.50	4.00
相生通線	神戸市東灘区魚崎中町1丁目314番6地先から 神戸市東灘区魚崎中町4丁目143番1地先まで	新	823.80	最大 28.80 最小 6.70
		旧	823.80	4.00
魚崎幹線	神戸市東灘区魚崎中町1丁目332番1地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目346番3地先まで	新	15.60	32.90
		旧	15.60	18.00
魚崎町合併20号線	神戸市東灘区魚崎中町2丁目826番3地先から 神戸市東灘区魚崎中町1丁目348番5地先まで	新	14.90	13.80
		旧	14.90	5.20
魚崎工区20号線	神戸市東灘区魚崎中町2丁目389番3地先から	新	13.40	13.70

		神戸市東灘区魚崎中町2丁目375番3地先まで	旧	13.40	8.00
魚崎工区21号線		神戸市東灘区魚崎中町3丁目404番3地先から	新	11.70	13.60
		神戸市東灘区魚崎中町2丁目725番2地先まで	旧	11.70	4.00
魚崎本山線		神戸市東灘区魚崎中町3丁目209番2地先から	新	11.80	20.40
		神戸市東灘区魚崎中町4丁目65番2地先まで	旧	11.80	11.00

神戸市告示第122号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、保管した年月日並びに問い合わせ先
別表のとおり

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間

垂水自転車保管所

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
垂水区西舞子8丁目20番19号 垂水保管所	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	令和3年4月1日	垂水区福田5丁目6番20号 建設局垂水建設事務所 電話 707-0234
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	塩屋駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 0台 原動機付自転車 1台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 2台	令和3年4月6日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 0台 原動機付自転車 4台	令和3年4月9日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	令和3年4月14日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 6台 原動機付自転車 0台	令和3年4月21日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 1台		
	塩屋駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	垂水駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 1台	令和3年4月27日	
	舞子駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	垂水区管内長期放置	自転車 0台 原動機付自転車 1台	令和3年4月27日	

公 告

神戸市公告第130号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年4月30日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

神戸市生活保護システム再構築業務委託 一式

(2) 履行場所

神戸市役所（郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号）、落札者の事務所及び本市のデータセンター内

(3) 履行（契約）期間

契約締結日から令和5年7月31日まで

(4) 調達内容

調達内容の詳細については入札説明書等（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）を参照してください。

(5) 入札方式

紙による入札とします。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項及び第2項の規定により落札者を決定する一般競争入札（以下「総合評価落札方式一般競争入札」という。）を行います。

総合評価は、技術評価点（調達仕様書等で要求する機能等の評価）と価格評価点（調達に係る入札金額の評価）の合計によるものとします。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格は、以下の(1)から(6)までの要件を全て満たす事業者とします。

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札参加資格確認申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができます。その場合、入札書類提出時まで共同企業体を構

成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとします。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係る全ての責任を負います。

(5) 共同企業体の構成員は上記(1)(2)(3)(4)の要件を全て満たす必要があります。また、共同企業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、又は単独で参加することはできません。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。

(6) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、提案書に再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めません。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。

3 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

4 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和3年4月30日（金）から令和3年5月21日（金）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館5階

神戸市福祉局保護課（電話番号078-322-5468）

(3) 交付方法

無償で直接交付とします。事前に電話連絡をしてください。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

入札に参加しようとする者は入札説明書で定める入札参加資格審査申請を行うものとします。

(1) 提出期間

令和3年4月30日（金）から令和3年5月21日（金）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館5階

神戸市福祉局保護課（電話番号078-322-5468）

(3) 提出方法

事前に担当課に電話連絡のうえ、提出場所へ持参又は郵送・宅配してください。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、上記期間内に必着のこと。

6 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎 1号館 5階

神戸市福祉局保護課（電話番号078-322-5468）

7 入札書等の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和3年6月8日（火）から令和3年6月10日（木）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎 1号館 5階

神戸市福祉局保護課（電話番号078-322-5468）

(3) 提出方法

事前に担当課に電話連絡のうえ、提出場所へ持参又は郵送・宅配してください。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、上記(1)の期間内に提出場所又は本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課（文書係）に必着のこと。提出内容の詳細は入札説明書によります。同一の事業者（関連事業者を含む。）が複数の提案をすることは認められません。

8 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和3年7月26日（月）午後3時

(2) 場所

神戸市役所本庁舎 1号館24階第1会議室

9 入札参加資格・入札説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

ア 入札参加資格及び入札説明書（落札者決定基準に関するものを除く。）に関する質問

令和3年5月13日（木）午後5時まで

イ 調達仕様書及び落札者決定基準等に関する質問

令和3年5月13日（木）午後5時まで

(2) 質問受付及び回答の方法

質問がある場合は、質問書により電子メールで提出してください。電話、来訪などによる口頭での質問は受け付けません。アの質問については、質問受付後、随時質問者に回答します。イの質問については、事業者が特定できる情報を除いた要旨とそれに対する本市の回答をその時点での応札予定者（入札説明書等を受け取った者または入札参加資格審査申請を行った者）全員に一斉回答します。質問受付締切り後は、調達仕様書の内容その他入札に影響を与える質問には一切回答しません。また、本市の回答は入札説明書等を補足する効力を持つものとしします。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書、提案書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市が指定した様式以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記載したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第2項に掲げる資格のない者に該当した入札は無効とします。その場合、予定価格の範囲内で定量化審査における「総合評価点」の得点の高い者から順に契約交渉を行うことがあります（地方自治法施行令第167条の2に基づく随意契約）。

11 落札者決定基準

入札金額及び提案内容をもとに価格評価点及び技術評価点を算出し、その合計点数を評価点として、最も高い者を落札者とします。

(1) 評価項目と配点

	調達仕様書等にて要求している要件の実現性、実現方法等を評価します。	
	(配点内訳)	
	【提案書】	
技術評価点	I章 全体概要	: 45点
	II章 業務システム	: 235点
	III章 移行	: 30点
	IV章 システム基盤	: 55点
	V章 開発	: 15点
	VI章 運用保守	: 60点
	VII章 付帯作業	: 15点
	VIII章 地元企業	: 70点
価格評価点		175点
評価点		700点

(2) 技術評価点等により失格となる条件

次の(ア)・(イ)の各要件のうちの1つ以上にあてはまる場合は、入札書の開札をせずに失格とします。

(ア) 技術評価点について

入札に参加するものが1者の場合も含め、「技術評価点」の合計が60%未満の場合には、落札者としません。

また、「技術評価点」の合計が60%以上の場合であっても、本市が特に重要と考える必須項目に対して1項目でも基準点に満たない場合には、落札者としません。なお、必須項目は別に定める「技術提案書評価項目表」で示しています。

(イ) 「様式第9号機能実現証明書」の必須項目について

必須項目において、1項目でも実現できない仕様があると判断される場合もしくは記載のない場合には、落札者としません。

(3) 落札者の決定基準

ア 入札金額が、本市が定める予定価格の範囲内の入札者のうち、入札説明書等に定めるところにより算出された技術評価点と価格評価点の合計点が最も高いものを落札者とします。

イ アによる最高得点者が複数ある場合は、そのうち技術評価点が最も高い者を落札者とします。さらに技術評価点の最高得点者も複数ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない本市の職員にくじを引かせて落札者を決定します。

12 特定調達契約の手續において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

13 入札に参加する者に必要な資格を有すると認定されていない者の参加

(1) 第2項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

(2) 特定調達契約に限定した入札参加資格の登録は、行財政局契約監理課（神戸市役所1号館2階）にて随時受け付けしています。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

(3) 本入札に参加する場合には、令和3年5月10日（月）の午後5時までに申請する必要があります。

14 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

15 Summary

(1) Contract Content : Reconstruction of the Public Assistance system

(2) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 21, 2021.

(3) Deadline for submitting bids : 5:00 P.M. June 10, 2021.

(4) A contact point where tender documents are available : Public Assistance Division, Welfare Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano - cho, Chuo - ku, Kobe 650 - 8570, Japan. Phone : +81-78-322-5468 E-mail : hogosystem@office.city.kobe.lg.jp

神戸市公告第131号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年4月30日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

神戸市福祉情報システム再構築業務委託 一式

(2) 履行場所

神戸市役所（郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号）、落札者の事務所及び本市のデータセンター内

(3) 履行（契約）期間

契約締結日から令和5年7月31日まで

(4) 調達内容

調達内容の詳細については入札説明書等（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）を参照してください。

(5) 入札方式

紙による入札とします。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項及び第2項の規定により落札者を決定する一般競争入札（以下「総合評価落札方式一般競争入札」という。）を行います。

総合評価は、技術評価点（調達仕様書等で要求する機能等の評価）と価格評価点（調達に係る入札金額の評価）の合計によるものとします。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格は、以下の(1)から(6)までの要件を全て満たす事業者とします。

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札参加資格確認申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができます。その場合、入札書類提出時まで共同企業体を構

成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとします。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係る全ての責任を負います。

(5) 共同企業体の構成員は上記(1)(2)(3)(4)の要件を全て満たす必要があります。また、共同企業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、又は単独で参加することはできません。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。

(6) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、提案書に再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めません。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。

3 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

4 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和3年4月30日（金）から令和3年5月21日（金）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館5階

神戸市福祉局くらし支援課（電話番号078-322-5199）

(3) 交付方法

無償で直接交付とします。事前に電話連絡をしてください。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

入札に参加しようとする者は入札説明書で定める入札参加資格審査申請を行うものとします。

(1) 提出期間

令和3年4月30日（金）から令和3年5月21日（金）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館5階

神戸市福祉局くらし支援課（電話番号078-322-5199）

(3) 提出方法

事前に担当課に電話連絡のうえ、提出場所へ持参又は郵送・宅配してください。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、上記(1)の期間内に必着のこと。

6 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館5階

神戸市福祉局くらし支援課（電話番号078-322-5199）

7 入札書等の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和3年6月8日（火）から令和3年6月10日（木）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館5階

神戸市福祉局くらし支援課（電話番号078-322-5199）

(3) 提出方法

事前に担当課に電話連絡のうえ、提出場所へ持参又は郵送・宅配してください。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、上記（1）の期間内に提出場所又は本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課（文書係）に必着のこと。提出内容の詳細は入札説明書によります。同一の事業者（関連事業者を含む。）が複数の提案をすることは認められません。

8 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和3年7月26日（月）午後1時30分

(2) 場所

神戸市役所本庁舎1号館24階第1会議室

9 入札参加資格・入札説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

ア 入札参加資格及び入札説明書（落札者決定基準に関するものを除く。）に関する質問
令和3年5月13日（木）午後5時まで

イ 調達仕様書及び落札者決定基準等に関する質問
令和3年5月13日（木）午後5時まで

(2) 質問受付及び回答の方法

質問がある場合は、質問書により電子メールで提出してください。電話、来訪などによる口頭での質問は受けません。アの質問については、質問受付後、随時質問者に回答します。イの質問については、事業者が特定できる情報を除いた要旨とそれに対する本市の回答をその時点での応札予定者（入札説明書等を受け取った者または入札参加資格審査申請を行った者）全員に一斉回答します。質問受付締切り後は、調達仕様書の内容その他入札に影響を与える質問には一切回答しません。また、本市の回答は入札説明書等を補足する効力を持つものとしします。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書、提案書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市が指定した様式以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記載したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第2項に掲げる資格のない者に該当した入札は無効とします。その場合、予定価格の範囲内で定量化審査における「総合評価点」の得点の高い者から順に契約交渉を行うことがあります（地方自治法施行令第167条の2に基づく随意契約）。

11 落札者決定基準

入札金額及び提案内容をもとに価格評価点及び技術評価点を算出し、その合計点数を評価点として、最も高い者を落札者とします。

(1) 評価項目と配点

	調達仕様書等にて要求している要件の実現性、実現方法等を評価します。	
	(配点内訳)	
	【提案書】	
技術評価点	I章 全体概要	45点
	II章 業務システム	225点
	III章 移行	40点
	IV章 システム基盤	55点
	V章 開発	15点
	VI章 運用保守	60点
	VII章 付帯作業	15点
	VIII章 地元企業	70点
価格評価点		175点
評価点		700点

(2) 技術評価点等により失格となる条件

次のア・イの各要件のうちの1つ以上にあてはまる場合は、入札書の開札をせずに失格とします。

ア 技術評価点について

入札に参加するものが1者の場合も含め、「技術評価点」の合計が60%未満の場合には、落札者としません。

また、「技術評価点」の合計が60%以上の場合であっても、本市が特に重要と考える必須項目に対して1項目でも基準点に満たない場合には、落札者としません。なお、必須項目は別に定める「技術提案書評価項目表」で示しています。

イ 「様式第9号機能実現証明書」の必須項目について

必須項目において、1項目でも実現できない仕様があると判断される場合もしくは記載のない場合には、落札者としません。

(3) 落札者の決定基準

ア 入札金額が、本市が定める予定価格の範囲内の入札者のうち、入札説明書等に定めるところにより算出された技術評価点と価格評価点の合計点が最も高いものを落札者とします。

イ アによる最高得点者が複数ある場合は、そのうち技術評価点が最も高い者を落札者とします。さらに技術評価点の最高得点者も複数ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない本市の職員にくじを引かせて落札者を決定します。

12 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

13 入札に参加する者に必要な資格を有すると認定されていない者の参加

(1) 第2項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

(2) 特定調達契約に限定した入札参加資格の登録は、行財政局契約監理課（神戸市役所1号館2階）にて随時受け付けています。入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

(3) 本入札に参加する場合には、令和3年5月10日（月）の午後5時までに申請する必要があります。

14 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

15 Summary

(1) Contract Content : Reconstruction of the Welfare system

(2) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 21, 2021.

(3) Deadline for submitting bids : 5:00 P.M. June 10, 2021.

(4) A contact point where tender documents are available : Living Support Division ,Welfare Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano - cho, Chuo - ku, Kobe 650 - 8570, Japan. Phone:+81-78-322-5199 E-mail:kfukushi-system@office.city.kobe.lg.jp

神戸市公告第132号

神戸市都市公園条例施行規則（昭和33年3月規則第117号）第5条第4項の規定により、神戸市立王子動物園及び王子公園駐車場を令和3年4月25日（日）から同年5月11日（火）まで供用を休止する。

令和3年4月30日

神戸市長 久元喜造

神戸市公告第133号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、公告対象区域（神戸市垂水区学が丘7丁目864番79の一部）内の各建築物に係る同条第1項の規定による申請に係る認定の取消し（令和3年4月26日第1号）をしたので、同条第4項の規定により公告します。

令和3年4月30日

（特定行政庁）神戸市長 久元喜造

神戸市公告第134号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、公告対象区域（神戸市垂水区学が丘7丁目864番80、864番101）内の各建築物に係る同条第1項の規定による申請に係る認定の取消し（令和3年4月26日第2号）をしたので、同条第4項の規定により公告します。

令和3年4月30日

（特定行政庁）神戸市長 久元喜造

神戸市公告第141号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定により次の建築協定を認可したので、同条第2項の規定により公告します。

この建築協定に係わる建築協定書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課において、一般の縦覧に供します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

- 1 建築協定の名称
ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第3地区建築協定
- 2 建築協定区域の位置
神戸市北区鹿の子台南町6丁目8の6 他

神戸市公告第142号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	ポートアイランド宅地整備工事
工事場所	神戸市中央区港島南町7丁目
完成期限	令和3年11月30日
工事概要	宅地整備工 1式, 舗装工 1式, 排水構造物工 1式, 撤去工 1式, 運搬処理工 1式
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年5月12日（水）～5月25日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月26日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月27日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月28日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第143号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	ものづくり工場立体駐車場解体撤去他工事
工事場所	神戸市兵庫区和田山通1丁目2-25
完成期限	令和3年9月17日
工事概要	機械式駐車場撤去、ピット埋め戻し、 駐車場舗装(アスファルト舗装、白線・区画線、ナンバリング塗装、車止め設置)、 上記に伴う電気設備工事 一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	解体工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「解体」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。

その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
-----	--

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年5月12日（水）～ 5月18日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月19日（水）午前9時～午後8時
-----	----------------------------

	第2日目 令和3年5月20日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月21日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第144号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	苔谷公園コミュニティセンターふれあい館・体育館外壁改修他工事
工事場所	神戸市垂水区舞子台4丁目（苔谷公園内）
完成期限	令和3年10月29日
工事概要	外壁改修，屋上防水改修，屋根塗装改修，鉄部等塗装改修工事
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は，開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般C又はD ただし，入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を，低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，70点未満とみなす。 <p>※なお，(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは，契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお，(2)(3)(4)中の「開札予定日」は，事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」，事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年5月12日（水）～5月18日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月19日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月20日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月21日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手	無
-----------------------------------	---

方との随意契約により締結する予定の有無

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第145号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	和田岬ポンプ場外壁改修他工事
工事場所	神戸市兵庫区吉田町1丁目
完成期限	令和3年10月29日
工事概要	鉄筋コンクリート造 地上3階，地下1階建ての外壁改修他工事
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	建築一般の総合点数が900点以上 ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。

(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

- ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年5月12日（水）～5月25日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月26日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月27日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月28日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行

するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。

ア 落札候補者がある場合

「保留通知書」

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第146号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	鯉川線道路改良工事その2
工事場所	神戸市中央区元町通1丁目
完成期限	令和3年11月30日
工事概要	土工 一式, 舗装工 一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
----	------

建設業の許可	舗装工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	舗装A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「舗装」を第1希望として登録していること。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年5月12日（水）～5月18日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く，電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月19日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月20日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより，当該入札案件を検索の後，当該入札案件について「入札書」を送信した後，「入札書」，「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し，印刷，保存すること。なお，「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月21日（金）午前10時30分
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第147号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	垂水健康公園フットサルコート人工芝張替え工事
工事場所	神戸市垂水区名谷町（垂水健康公園）
完成期限	令和3年9月15日
工事概要	既設砂入人工芝撤去・処分 750㎡， ロングパイル人工芝設置工 750㎡
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業，造園工事業又は舗装工事業に係る建設業の許可。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「運動施設」を第1希望又は第2希望として登録していること。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p>

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年5月12日（水）～5月18日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月19日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月20日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月21日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第148号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	長峰中学校受変電設備更新工事
工事場所	神戸市灘区长峰台2丁目2-1
完成期限	令和3年10月1日
工事概要	長峰中学校受変電設備更新工事に伴う材工一切とする。
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において、「電気専門」を登録業種としていること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。

(4) 契約監理課発注工事を，低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
- ・なお，工事実績がない場合については，70点未満とみなす。

※なお，(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは，契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお，(2)(3)(4)中の「開札予定日」は，事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」，事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については，入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年5月12日（水）～5月18日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く，電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和3年5月19日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月20日（木）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより，当該入札案件を検索の後，当該入札案件について「入札書」を送信した後，「入札書」，「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し，印刷，保存すること。なお，「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日時	令和3年5月21日（金）午前10時30分
方法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行

するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。

ア 落札候補者がある場合

「保留通知書」

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第149号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	ベルデ名谷住宅4号棟照明設備改修工事
工事場所	神戸市垂水区名谷町字高曾2292-10
完成期限	令和3年11月24日
工事概要	ベルデ名谷住宅4号棟・集会所における別途外壁改修工事に準じて、共用部等の照明設備を改修する工事の一切
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
等級	電気一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年5月12日（水）～5月18日（火）</p> <p>※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9</p>
------	--

	時～午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月19日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月20日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月21日(金) 午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>)により見ることができます。

神戸市公告第150号

簡易型(実績確認型)総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	五位ノ池住宅6号棟とりこわし及び敷地整備工事
工事場所	神戸市長田区五位ノ池町2丁目
完成期限	令和4年1月21日
工事概要	昭和36年建設 鉄筋コンクリート造 5階建て（平成3年一部増築 鉄骨造） 延床面積約2,420㎡のとりこわし工事一式，外構とりこわし工事一式，敷地整備工事一式，上記に伴う設備とりこわし工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は，簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用し，開札後に入札参加資格の審査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	解体工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は，特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「解体」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を，低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 総合評価に関する事項

評価基準	評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。
評価の方法	評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 $\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 10,000,000 \text{ (小数点第4位切捨て)}$

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和3年5月12日（水）～5月25日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

7 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月26日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月27日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

8 技術資料提出の日時及び方法

技術資料の提出は原則として電子メールによるものとします。やむを得ない場合、持参または事業者の費用負担による郵送（簡易書留郵便）を認めます。

(1) 電子メールの場合

日時	令和3年5月26日（水）午前9時～令和3年5月27日（木）午後3時
方法	技術資料を添付し、次のアドレスへ送信すること。 nyusatu-kouji@office.city.kobe.lg.jp

(2) 持参の場合

日時	第1日目 令和3年5月26日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和3年5月27日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時
場所	郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 契約監理課

(3) 郵送の場合

方法	技術資料を封筒（様式は自由）に入れ、封筒の表に「技術資料在中」と朱書きし、簡易書留郵便で送付すること。
日時	令和3年5月27日（木）の午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。
あて先	契約監理課

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

日時	令和3年5月28日（金）午前10時30分を予定
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

(2) 評価値による開札

日時	令和3年6月4日（金）午前10時30分を予定
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点(100点)以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札候補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第151号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

- (1) 件名
普通四輪貨物車キャブ付きシャーシ A
- (2) 数量
12台
- (3) 納入場所
神戸市環境局の事業所及び施設
- (4) 納入期限
令和4年3月31日
- (5) 調達物品の特質
入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で

希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年5月27日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年5月28日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和3年6月28日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和3年6月29日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和3年6月29日（火）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和3年6月28日（月）午後5時まで、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和3年6月29日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第

8号から第10号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年5月28日(金)の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)無料で交付します。

16 Summary

- (1) Subject matter of the contract : 2t small size truck cab chassis for household refuse press Compactor part1 (A).
- (2) Quantity : 12
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. May 28, 2021.
- (4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. June 29, 2021.
- (5) A contract point where tender documents are available : Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

神戸市公告第152号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 件名

普通四輪貨物車キャブ付きシャーシ B

(2) 数量

11台

(3) 納入場所

神戸市環境局の事業所及び施設

(4) 納入期限

令和4年3月31日

(5) 調達物品の特質

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年5月27日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年5月28日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和3年6月28日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和3年6月29日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和3年6月29日（火）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和3年6月28日（月）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和3年6月29日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号から第10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手續において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年5月28日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

16 Summary

(1) Subject matter of the contract : 2t small size truck cab chassis for household refuse press Compactor part1 (B).

(2) Quantity : 11

(3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. May 28, 2021.

(4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. June 29, 2021.

(5) A contract point where tender documents are available : Contract

Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

神戸市公告第153号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 件名

住民記録システム端末機器等ハードウェア・ソフトウェア借上げ

(2) 数量

一式

(3) 借入場所

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

(5) 賃借物品の特質等

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 過去10年以内に本市と同等の都道府県・政令指定都市レベルの地方自治体での同規模のインフラ設計・環境構築の納入実績があること。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年5月27日（木）まで

電子入札システムの稼動時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和3年5月28日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和3年6月28日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和3年6月29日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和3年6月29日（火）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和3年6月28日（月）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和3年6月29日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号から第10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすること

ができます。

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年5月28日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

16 その他

この契約は、1月あたりの単価契約とします。

17 Summary

- (1) Subject matter of the contract : A lease contract for Resident record system terminal.
- (2) Quantity : Set.
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. May 28, 2021.
- (4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. June 29, 2021.
- (5) A contract point where tender documents are available : Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

神戸市公告第154号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
神戸市事業系ごみ指定袋保管・受注・配送等業務
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本トランスシティ株式会社 大阪支店

大阪支店長 松永 光生

大阪府大阪府中央区南本町3丁目6番14号

6 随意契約に係る契約金額

85,171,020円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和3年1月13日

9 随意契約による理由

再度の入札に付し落札者がなかったため。

神戸市公告第155号

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

委託名	令和3年度ICT機器設置業務(中学校東ブロック)委託
業務概要	神戸市立中学校普通教室等ICT機器設置に係る設計・施工・工事監理業務
履行場所	神戸市立中学校16校
履行期限	令和3年9月21日

2 担当部局

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課

電話：078-984-0669 FAX：078-984-0670

E-mail edu-joho@office.city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札価格により落札者を決定する制限付一般競争方式の入札案件である。
設計・施工・工事監理を、事業期間を通して一括して事業者へ委託する一括発注方式により実施する。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度神戸市工事請負入札参加資格を有すること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続又は再生手続を行っている者でないこと。

- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 本店を市内に有する者であること。
- (7) 建設業法第27条の23第1項の規定する経営事項審査を受け、直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「電気工事」と「電気通信工事」の総合評定点がそれぞれ500点以上であること。

5 入札に必要な書類を示す場所

2の担当部局

6 入札に参加する者に必要な資格の確認等

この入札に参加する者に必要な資格の確認の申請書の配布及び確認結果の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和3年5月12日（水）～令和3年5月28日（金） 紙書類を郵送で提出する場合は、令和3年5月27日（木）までの消印を有効とする。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時
提出場所	2の担当部局

8 入札及び開札予定日時及び方法

日 時	令和3年6月7日（月）
提出場所	神戸市中央区東川崎町1丁目3-3 神戸市教育委員会事務局内またはその近隣施設
方 法	(1) 日時の詳細については、入札参加資格の確認とともに通知することとする。入札の際の必要書類については持参により提出すること。 (2) 入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載し申請する。 (3) 開札については、入札参加者又はその代理人の立会の上、行うものとする。なお、当入札では、入札価格が予定価格の制限の範囲内である場合に、最低入札価格を提示した入札者を落札者とする。

9 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

10 入札の無効

- (1) 神戸市契約規則第12条各号に該当するとき。
- (2) 一の入札参加者が同一の業務において複数の入札を行ったと認められるときは、いった

ん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (4) 「令和3年度ICT機器設置業務(中学校東ブロック)委託入札書記入要領」に記載された記入方法に従わなかったとき。

神戸市公告第156号

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

委託名	令和3年度ICT機器設置業務(中学校西ブロック)委託
業務概要	神戸市立中学校普通教室等ICT機器設置に係る設計・施工・工事監理業務
履行場所	神戸市立中学校15校
履行期限	令和3年9月21日

2 担当部局

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3
神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課
電話：078-984-0669 FAX：078-984-0670
E-mail edu-joho@office.city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札価格により落札者を決定する制限付一般競争方式の入札案件である。
設計・施工・工事監理を、事業期間を通して一括して事業者へ委託する一括発注方式により実施する。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年度神戸市工事請負入札参加資格を有すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 本店を市内に有する者であること。

(7) 建設業法第27条の23第1項の規定する経営事項審査を受け、直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「電気工事」と「電気通信工事」の総合評定点がそれぞれ500点以上であること。

5 入札に必要な書類を示す場所

2の担当部局

6 入札に参加する者に必要な資格の確認等

この入札に参加する者に必要な資格の確認の申請書の配布及び確認結果の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	<p>令和3年5月12日（水）～令和3年5月28日（金）</p> <p>紙書類を郵送で提出する場合は、令和3年5月27日（木）までの消印を有効とする。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。</p> <p>持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時</p>
提出場所	2の担当部局

8 入札及び開札予定日時及び方法

日 時	令和3年6月7日（月）
提出場所	<p>神戸市中央区東川崎町1丁目3-3</p> <p>神戸市教育委員会事務局内またはその近隣施設</p>
方 法	<p>(1) 日時の詳細については、入札参加資格の確認とともに通知することとする。入札の際の必要書類については持参により提出すること。</p> <p>(2) 入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載し申請する。</p> <p>(3) 開札については、入札参加者又はその代理人の立会の上、行うものとする。なお、当入札では、入札価格が予定価格の制限の範囲内である場合に、最低入札価格を提示した入札者を落札者とする。</p>

9 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

10 入札の無効

- (1) 神戸市契約規則第12条各号に該当するとき。
- (2) 一の入札参加者が同一の業務において複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

- (4) 「令和3年度ICT機器設置業務(中学校西ブロック)委託入札書記入要領」に記載された記入方法に従わなかったとき。

神戸市公告第157号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月13日

神戸市長 久元喜造

- 1 特定役務の名称及び数量
GIGAスクール構想の推進に伴う学校の支援業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課
神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士電機ITソリューション株式会社 神戸支店
代表者 支店長 吉永 浩一郎
神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号
- 5 落札金額(契約金額)
85,008,000円(税込)
- 6 落札者を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としてしました。
- 7 入札の公告を行った日
令和3年1月21日

神戸市公告第163号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和3年度 生活保護システムの保守業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市福祉局保護課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社野村総合研究所
代表取締役社長 此本 臣吾
東京都千代田区大手町1丁目9番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
82,764,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約による理由
特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

神戸市公告第164号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月25日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
神戸市国民健康保険システム運用保守業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市福祉局国保年金医療課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の住所及び氏名
神戸市国民健康保険システム運用保守業務共同事業体
共同事業体代表 富士通 J a p a n 株式会社 兵庫支社
神戸市中央区磯上通7丁目1番5号
- 5 随意契約に係る契約金額

227,037,690円

6 契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合であって、当該調達の相手方が特定されているため。

神戸市公告第165号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

福祉情報システム教育・保育給付等サブシステムの保守業務一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市こども家庭局幼保振興課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社野村総合研究所

代表取締役社長 此本 臣吾

東京都千代田区大手町1丁目9番2号

5 随意契約に係る契約金額

32,533,875円

6 契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、第4項に規定するもの以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項の規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

神戸市公告第166号

神戸ハイテクパーク（西神第2工業団地）において、主として団地内企業の利便性確保のため

め、駐車場を運営する事業者を一般競争入札により契約締結します。

令和3年5月25日

神戸市長 久元喜造

1 物件概要

- (1) 所在地 神戸市西区室谷1丁目4番4
- (2) 現況地目 宅地
- (3) 現況 更地（※過去に当団地内企業の従業員駐車場として暫定利用あり）
なお、引渡しまでに神戸市発注工事において、アスファルト舗装及び排水設備の整備を行う。
- (4) 貸付面積 2,488.87㎡
- (5) 用途地域 工業専用地域

2 貸付条件

- (1) 契約形態
民法（明治29年法律第89号）第601条に規定する土地賃貸借契約（本契約を締結した場合において、いかなる借地権も発生しません。）
- (2) 貸付期間
令和3年9月1日から令和8年8月31日（5年間）
- (3) 用途
当団地内企業用平面駐車場（立体駐車場不可）
- (4) 運用開始期限
令和3年10月1日（金）

3 実施要領の配布場所

- (1) 期間
令和3年5月25日（火）～令和3年6月23日（水）
- (2) 配布場所
 - ①神戸市ホームページ
<https://www.city.kobe.lg.jp/business/contract/yusogata/index.html>
 - ②神戸市都市局企業誘致課（本庁1号館23階）
※ただし、土日祝休日を除く午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

4 申込資格

本業務に応募できる事業者は、次のとおりとする。

- (1) 個人ではなく、法人であること。
- (2) 自ら駐車場の運営を安定的かつ円滑に行えるときともに、期限（令和3年10月1日（金））までに運用を開始できる者。緊急時に迅速な対応が確実に果たせること。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。
 - ・国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税について未納の税額がある者。
 - ・神戸市における不動産の売却又は貸付けに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると認められるときから2年を経過しない者。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。

ア 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。

ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。

オ 神戸市における一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

・ 借り受けた土地を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者。

・ 次の事項のいずれかに該当すると認められる者。

ア 神戸市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借り受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定め違反した者。

イ アに該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者。

ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体。

・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。

5 入札参加申込期間

参加申込期限内に到着するように実施要領に定める提出書類を郵送（特定記録郵便）にて提出してください。（持参不可）

(1) 参加申込期間

令和3年6月17日（木）から令和3年6月23日（水）まで（必着）

(2) 提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所1号館23階 都市局企業誘致課

※参加申込期間中内に到着しない申込みは無効となります。

※入札参加者から一度ご提出をいただいた書類は、理由に関わらず一切返却できません。

6 入札保証金について

入札に参加するには、事前に入札保証金を納めていただく必要があります。

(1) 入札保証金額

¥524,700円

(2) 納付方法

神戸市より送付する所定の「納入通知書兼領収証書」により、神戸市の公金収納を取扱っている金融機関で納付してください。

(3) 納付期限

令和3年7月12日（月）

7 入札

任意の封筒に実施要領に定める提出書類を封入のうえ、入札期限までに提出先に到着するように郵送（特定記録郵便）にて提出してください。（持参不可）

(1) 最低入札価格

月額¥174,900円

(2) 入札期間

令和3年7月5日（月）～7月12日（月）まで（必着）

(3) 提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所1号館23階 都市局企業誘致課

8 開札

(1) 日時 令和3年7月16日（金）午前10時より

(2) 場所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館23階 第一会議室

(3) 落札者の決定

有効な入札のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とします。

(1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札参加申込書兼誓約書もしくは「入札保証金提出書」の提出がないとき。

(3) 最低月額貸付価格に達しない金額をもって入札したとき。

(4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(5) 「入札書」に記名または押印がないとき。

(6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。

(7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。

(8) 入札保証金を納入期限までに納付せず、又はその金額に不足があるとき。

(9) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(10) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。

(11) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。

(12) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(13) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 契約

令和3年8月25日（水）午後5時まで

上記期限までに、署名・押印し収入印紙を貼付した「賃貸借契約書」を提出していただきます。

11 その他

貸付条件・入札等本件の詳細については、入札実施概要をご覧ください。

水 道 局

神戸市水道局物品会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年5月12日

神戸市水道事業管理者 山 本 泰 生

神戸市水道管理規程第5号

神戸市水道局物品会計規程の一部を改正する規程

神戸市水道局物品会計規程（平成29年3月水道管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（物品の整理区分）</p> <p>第2条 物品は、次の各号に掲げる区分により整理しなければならない。 ただし、その使用程度、その他特別の理由によりこの区分によりがたい物品については、水道事業管理者（以下「管理者」という。）の承認を経て、他の区分に整理することができる。</p> <p>(1) 備品 生産，工事，作業又は事務の用に供せられる工具，器具及び什器その他これらに準ずるもの</p>	<p style="text-align: center;">（物品の整理区分）</p> <p>第2条 物品は、次の各号に掲げる区分により整理しなければならない。 ただし、その使用程度、その他特別の理由によりこの区分によりがたい物品については、水道事業管理者（以下「管理者」という。）の承認を経て、他の区分に整理することができる。</p> <p>(1) 備品 生産，工事，作業又は事務の用に供せられる工具，器具及び什器その他これらに準ずるもの</p>

で、耐用年数が1年以上かつ取得価格が5万円以上10万円未満のもの

(2), (3) [略]

(4)～(7) [略]

(総括物品出納員等)

第3条 [略]

2 [略]

3 総括物品副出納員は、監理担当課長をもってあて、総括物品出納員に事故があるときはその職務を代行する。

4 [略]

(物品管理者等の代理者)

第5条 物品管理者が欠けたとき又は事故あるときは、その所管の担当係長がその事務を代行することができる。

2 [略]

(出納の通知)

第6条 物品の出納は、別表第2に定める伝票等（以下「伝票等」とい

で、耐用年数が1年以上かつ取得価格が3万円以上10万円未満のもの

(2), (3) [略]

(4) 被服 水道局職員被服貸与規程
(昭和34年11月神戸市水道管理規程第9号)によるもの

(5)～(8) [略]

(総括物品出納員等)

第3条 [略]

2 [略]

3 総括物品副出納員は、経営企画課 経営企画担当係長をもってあて、総括物品出納員に事故があるときはその職務を代行する。

4 [略]

(物品管理者等の代理者)

第5条 物品管理者が欠けたとき又は事故あるときは、その所管の係長又は担当係長がその事務を代行することができる。ただし、第3類の事業所等にあつては直近の上司がその事務を行う。

2 [略]

(出納の通知)

第6条 物品の出納は、別表第2に定める出納通知書により物品出納員が

う。)により物品出納員が行う。

(受入れ及び払出し)

第7条 物品出納員が、前条の規定により物品を受け入れたときは、速やかにこれを払い出さなければならない。この場合においては、伝票等をもって物品出納簿に代えるものとする。

(物品管理簿の記載)

第8条 物品管理者は、物品の受領又は交付の都度、物品管理員をして別表第3に定める物品管理簿に記載させなければならない。この場合において、備品の受領又は交付について物品管理簿に記載させるときは、物品管理者は、伝票等により決裁を行うものとする。

2 [略]

(一括購入物品の引渡)

第14条 一の課又は事業所において一括購入し、直ちに他の課又は事業所へ配分する物品については、物品引渡通知書又は備品異動通知書により引渡をすることができる。

別表第1 (第3条, 第4条関係)

物品出納員, 物品管理者及び物	物品出納員及び物品管理員	物品管理者となるべき者
-----------------	--------------	-------------

行う。

(受入れ及び払出し)

第7条 物品出納員が、前条の規定により物品を受け入れたときは、速やかにこれを払い出さなければならない。この場合においては、出納通知書をもって物品出納簿に代えるものとする。

(物品管理簿の記載)

第8条 物品管理者は、物品の受領又は交付の都度、物品管理員をして別表第3に定める物品管理簿に記載させなければならない。この場合において、備品の受領又は交付について物品管理簿に記載させるときは、物品管理者は、備品取得等決議書により決裁を行うものとする。

2 [略]

(一括購入物品の引渡)

第14条 一の課又は事業所において一括購入し、直ちに他の課又は事業所へ配分する物品については、物品引渡通知書により引渡をすることができる。

別表第1 (第3条, 第4条関係)

物品出納員, 物品管理者及び物	物品出納員及び物品管理員	物品管理者となるべき者
-----------------	--------------	-------------

品管理員を置く場所	となるべき者	
神戸市水道局分課規程（平成24年3月水規程第1号）第2条第1項に規定する課	担当係長	課長又は担当課長
第2類の事業所	担当係長	担当課長（東部センター、北センター及び水質試験所の所長を含む。）
第3類の事業所	担当係長	事業所の長

別表第2（第6条関係）

物品の種類	伝票等の種類
1 調達物品	契約決定通知書 注文書 要求決議書

品管理員を置く場所	となるべき者	
神戸市水道局分課規程（平成24年3月水規程第1号）第2条第1項に規定する課	係長又は担当係長	課長又は担当課長
第1類の事業所	係長又は担当係長	副所長
第2類の事業所	係長又は担当係長	事業所の長
第3類の事業所	係長又は担当係長	事業所の長

別表第2（第6条関係）

物品の種類	出納通知書の種類
1 調達物品	契約決定通知書 物品購入等発注書

	等 契約決議書 等
2 寄附，贈与又は交換により受納した物品	物品受入通知書
3 借用又は寄託を受けた物品	備品異動通知書
4 生産品，廃材その他の受入れを必要とする物品	
[略]	[略]
7 寄附，贈与又は交換により払い出す物品	物品払出通知書
8 貸付又は寄託をする物品	備品異動通知書
9 亡失又は損傷により使用できない物品，自然損耗その他の理由により払い出す物品	
[略]	[略]
11 一の課又は事業所において一括購入し，直ちに他の課又は事業所へ配分する物品	物品引渡通知書 備品異動通知書

別表第3（第8条関係）

物品の種類	物品管理簿の種類
備品	備品台帳

	支出負担行為書等
2 寄附，贈与又は交換により受納した物品	物品受入通知書
3 借用又は寄託を受けた物品	
4 生産品，廃材その他の受入れを必要とする物品	
[略]	[略]
7 寄附，贈与又は交換により払い出す物品	物品払出通知書
8 貸付又は寄託をする物品	
9 亡失又は損傷により使用できない物品，自然損耗その他の理由により払い出す物品	
[略]	[略]
11 一の課又は事業所において一括購入し，直ちに他の課又は事業所へ配分する物品	物品引渡通知書

別表第3（第8条関係）

物品の種類	物品管理簿の種類
備品	備品台帳

		被服	被服台帳
[略]	[略]	[略]	[略]

附 則

この管理規程は、公布の日から施行し、この管理規程による改正後の神戸市水道局物品会計規程の規定は、令和3年4月1日から適用する。

神戸市水道告示第4号

神戸市水道局公印規程（昭和43年10月水道管理規程第11号）第14条第1項の規定により印影等を印刷できる文書の名称，使用公印の名称，様式及び書体並びに印影等の寸法を，同条第3項の規定により，次のとおり告示する。

令和3年5月25日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

文書名	使用公印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名称	番号	書体	
『納入通知書兼領収証書』	神戸市水道事業管理者之印	10	れい書	径15

交 通 局**神戸市交通公告第6号**

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので，特例政令第6条並びに神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の5第1項において読み替える規程第4条及び規程第27条の5第2項の規定により，次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市交通事業管理者 城南 雅一

1 入札に付する事項**(1) 件名**

西神・山手線 軌道モーターカー3号車製作

(2) 数量

一式

(3) 納入場所

神戸市須磨区西落合2丁目3-1 神戸市交通局 名谷車両基地

(4) 納入期限

令和4年8月31日

(5) 業務の概要

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし，電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は，紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 当該物品の納入後において、修理、点検その他のアフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

(1)～(3)に掲げる入札参加資格については、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、かつ、申請の受付期間の最終日から引き続き落札決定の日まで継続して満たしていることが必要です。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局経営企画課（電話番号078-984-0104）
神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号652-0855）
御崎Uビル3階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）午後5時まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年5月26日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

ウ 交付方法
無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の翌日から令和3年5月27日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和3年5月28日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

10 入札書の提出期間等、提出場所及び提出方法

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和3年6月28日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和3年6月29日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和3年6月29日（火）午前10時まで（書留郵便による入札については、令和3年6月28日（月）午後5時まで、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。）

イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和3年6月29日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）

12 入札保証金

規程第7条第2号の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、第1号から第5号及び第8号から第10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札をしたとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格（以下「予定価格」という。）の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定により、予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者の価格によっては、「低入札価格調査手続要綱」（平成30年3月19日行財政局長決定）に基づき、他の入札者を落札者とすることがあります。

15 特定調達契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 その他

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年5月28日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

- (2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

17 Summary

- (1) Subject matter of the contract : motor car.
- (2) Quantity : 1set.
- (3) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5:00 P.M. May 28, 2021.
- (4) The date and time for the submission of tenders : 10:00 A.M. June 29, 2021.
- (5) A contract point where tender documents are available : Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

神戸市交通公告第8号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の5第1項において読み替える規程第4条及び規程第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

1 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称
令和3年度 地下鉄車両廃車処理業務
- (2) 履行場所
神戸市須磨区西落合2丁目3番1号
神戸市交通局 名谷車両基地
受託業者の作業所
- (3) 履行期限
令和5年3月31日
- (4) 業務の概要
入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 過去5年以内に鉄道用車両の廃車処理業務を履行した実績を有していること。
- (3) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずの産業廃棄物収集運搬・処分の許可を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (5) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 神戸市交通局契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

3 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局高速鉄道部地下鉄車両課（電話番号078-791-6582）

神戸市須磨区西落合2丁目3番1号（郵便番号654-0155）

神戸市交通局 名谷車両基地 総合事務所

4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局経営企画課（電話番号078-984-0104）

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号652-0855）

御崎Uビル3階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年5月31日（月）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

神戸市交通局経営企画課（電話番号078-984-0104）

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号652-0855）

御崎Uビル3階

(3) 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

公告の日の翌日から令和3年6月1日（火）の午後5時まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

神戸市交通局経営企画課（電話番号078-984-0104）

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号652-0855）
御崎Uビル3階

(3) 提出方法

持参または郵送。

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 提出期限

令和3年6月29日（火）10時まで

(2) 提出場所

神戸市交通局経営企画課（電話番号078-984-0104）
神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号652-0855）
御崎Uビル3階

(3) 提出方法

持参のみとし、郵送は受け付けないものとします。

9 開札の日時等

(1) 開札日時及び場所

令和3年6月29日（火） 10時30分から
場所 神戸市交通局大会議室（御崎Uビル1階）

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

10 入札保証金

規程第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書の提出が所定の日時を過ぎたとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札をしたとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格（以下「予定価格」という。）の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手續きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第2項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年6月1日（火）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局財政部契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

(1) 神戸市物品等競争入札参加資格審査申請書交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5159）
 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）
 神戸市役所本庁舎1号館2階

15 Summary

- (1) Contract Content : Rolling stock disposal
- (2) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. June 1, 2021.
- (3) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. June 29, 2021.
- (4) Applicants can obtain bid application forms at the Management and Planning Division,
 Transportation Bureau, City of Kobe,
 1-2-1, Misaki-cho, Hyogo-ku, Kobe 652-0855, Japan.
 TEL 078-984-0104

神戸市交通公告第10号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年5月12日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

1 入札に付する事項

工事名	海岸線ずい道照明LED化工事その2
工事場所	自：神戸市長田区若松町4丁目（新長田駅）ML0K80M 至：神戸市兵庫区浜中町1丁目（御崎公園駅）ML2K290M
完成期限	令和3年10月29日
工事概要	本工事は、海岸線 新長田駅～御崎公園駅間のずい道照明を蛍光灯器具から

	LED器具に更新するものである。
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
施工実績	<p>普通鉄道（JR・大手私鉄・公営鉄道）において、次に掲げる工事を元請けとして平成18年度以降に完成させた施工実績があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業運転中の鉄道路線において、ずい道内または軌道上にある照明設備又は電路設備の改修工事 <p>ただし、現在施工中の工事に係るものを除く。</p> <p>また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。</p>
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年5月4月12日（水）～5月18日（火） 神戸市の休日进行定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） 紙書類の提出は、本市の休日进行を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時（郵送の場合は書留郵便のみ受付可。受付最終日の午後5時までに契約監理課必着）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年5月19日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年5月20日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年5月21日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
--

無

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

教育委員会

令和元年度に発生の神戸市立中学校生徒不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会設置規則をここに公布する。

令和3年5月10日

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

神戸市教育委員会規則第2号

令和元年度に発生の神戸市立中学校生徒不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会設置規則

(設置)

第1条 執行機関の附属機関に関する条例(昭和31年11月条例第36号)第1条第2項の規定に基づき、令和元年度に発生の神戸市立中学校生徒不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(担当事務)

第2条 委員会は、令和元年度に発生の神戸市立中学校生徒不登校事案に関して、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第28条第1項の規定する調査を行う。

2 委員会は、前項の調査により事実の解明及びその評価並びに再発防止策その他必要な事項を記載した報告書を自ら作成し、教育委員会に提出するものとする。

3 職員は、委員会から第1項の調査及び第2項の規定による報告書の作成に係る協力を求められたときは、これに全面的かつ優先的に応じるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、公正かつ中立な判断をすることができ、かつ、法律、医療、心理、福祉、又は教育に関する専門的知識を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 前条第1項の調査及び同条第2項の報告書の作成並びにこれらに伴う業

務（以下「調査等」という。）を補助させるために必要があるときは、委員会に調査補助員を置くことができる。

4 前項の調査補助員は、調査等の補助を行う上で必要な知見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

5 教育委員会は、前項の委嘱を行うに当たっては、補助を行うべき調査等の範囲を指定するものとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、附則第2項の規定に基づきこの規則が効力を失う日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 調査補助員は、前条第5項の規定に基づき指定された範囲の調査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（解嘱）

第5条 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該委員を解嘱することができる。

- (1) 第2条第1項及び第2項に掲げる職務を怠ったとき。
- (2) 第3条第2項の要件を欠くに至ったとき。
- (3) 委嘱条件に違反したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員たるに適しない非行があったとき。

（委員長）

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（議事）

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数

のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請するものとする。

(除斥)

第9条 議事について直接の利害関係を有する委員は、その議事に加わることができない。ただし、委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開等)

第10条 委員会は、これを公開する。ただし、委員の発議により、出席委員の過半数で議決したときは、この限りでない。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部児童生徒課において処理する。

(施行細目の委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この規則は、次に掲げる日のうちいずれか早い日限り、その効力を失う。

(1) この規則の施行の日から起算して2年を経過する日

(2) 委員会が第2条第2項の報告書の提出した日

令和元年度に発生 of 神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会設置規則をここに公布する。

令和3年5月10日

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

神戸市教育委員会規則第3号

令和元年度に発生 of 神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会設置規則

(設置)

第1条 執行機関の附属機関に関する条例(昭和31年11月条例第36号)第1条第2項の規定に基づき、令和元年度に発生 of 神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ問題追加調査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(担当事務)

第2条 委員会は、令和元年度に発生 of 神戸市立小学校児童不登校事案に関して、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第28条第1項の規定する調査を行う。

2 委員会は、前項の調査により事実の解明及びその評価並びに再発防止策その他必要な事項を記載した報告書を自ら作成し、教育委員会に提出するものとする。

3 職員は、委員会から第1項の調査及び第2項の規定による報告書の作成に係る協力を求められたときは、これに全面的かつ優先的に応じるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、公正かつ中立な判断をすることができ、かつ、法律、医療、心理、福祉、又は教育に関する専門的知識を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 前条第1項の調査及び同条第2項の報告書の作成並びにこれらに伴う業

務（以下「調査等」という。）を補助させるために必要があるときは、委員会に調査補助員を置くことができる。

4 前項の調査補助員は、調査等の補助を行う上で必要な知見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

5 教育委員会は、前項の委嘱を行うに当たっては、補助を行うべき調査等の範囲を指定するものとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、附則第2項の規定に基づきこの規則が効力を失う日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 調査補助員は、前条第5項の規定に基づき指定された範囲の調査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（解嘱）

第5条 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該委員を解嘱することができる。

(1) 第2条第1項及び第2項に掲げる職務を怠ったとき。

(2) 第3条第2項の要件を欠くに至ったとき。

(3) 委嘱条件に違反したとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、委員たるに適しない非行があったとき。

（委員長）

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（議事）

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数

のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請するものとする。

(除斥)

第9条 議事について直接の利害関係を有する委員は、その議事に加わることはできない。ただし、委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開等)

第10条 委員会は、これを公開する。ただし、委員の発議により、出席委員の過半数で議決したときは、この限りでない。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部児童生徒課において処理する。

(施行細目の委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この規則は、次に掲げる日のうちいずれか早い日限り、その効力を失う。

(1) この規則の施行の日から起算して2年を経過する日

(2) 委員会が第2条第2項の報告書の提出した日